

令和3年度第3回大田区環境審議会 議事要旨

【開催日時】 令和3年12月10日（金） 午後1時30分～午後3時30分

【会 場】 大田区役所本庁舎11階 第三・第四委員会室

【出席委員】

奥 真美	東京都立大学 教授
島田 正文	日本大学 特任教授
志々目 友博	中央大学 教授
田村 昌之	公募区民
長谷川 紀子	公募区民
樋口 幸雄	大田区自治会連合会
坂野 達郎	おおたクールアクション推進連絡会
小山 君子	大田区清掃・リサイクル協議会
島田 正文（兼務）	グリーンプランおおた推進会議
松原 秀典	まちづくり環境委員会
西山 正人	まちづくり推進部長
久保 輝幸	都市基盤整備部長
中澤 昇	環境清掃部長
市野 由香里	教育総務部長

【欠席委員】

大門 博	公募区民
河村 丞	NPO 法人 大田・花とみどりのまちづくり
千葉 茂	東京商工会議所大田支部
山田 良司	産業経済部長

（以上、敬称略）

【傍聴者】 1名

【関係部局及び事務局】

都市計画課長、都市基盤管理課長、指導課統括指導主事、環境対策課長、清掃事業課長、環境計画課長、環境計画課計画推進・温暖化対策担当

【次第】

1 会長あいさつ

2 議題

議事1 （仮称）大田区環境アクションプラン（素案）について

議事2 答申（案）について

3 閉会

【配布資料】

- 資料1 (仮称) 大田区環境アクションプラン (素案)
- 資料2 答申 (案)
- 参考資料 大田区環境アクションプラン素案 (第2回環境審議会資料) からの変更点一覧

***** 以下、議事全文 *****

はじめに (開会に伴う事務連絡)

- 傍聴の取り扱い
- 配布資料の確認
- 審議会欠席委員のご案内

1 会長あいさつ	
会長	<p>前回の審議会において、委員の皆様からいただいた意見踏まえ、大田区環境アクションプラン素案について、事務局の方で修正を加えている。</p> <p>本日はその素案の内容について、最終確認をお願いしたい。</p> <p>そして、アクションプラン素案をつけて区長に答申をお渡しするということになるので、答申案文についても、本日も確認いただきたい。</p> <p>今年度最後の審議会になると思うが、本日も審議にご協力いただきたい。</p>
2 議題	
議事1 (仮称) 大田区環境アクションプラン (素案) について	
【資料1・参考資料】	
環境計画課長	これより議題に移るため、議事進行を奥会長にお願いする。
会長	【議題1 (仮称) 大田区環境アクションプラン (素案) について】 審議を進める。事務局より、説明をお願いする。
環境計画課長	<p>「議題1 大田区環境アクションプラン (素案) について」、資料1「(仮称) 大田区環境アクションプラン (素案)」に基づき、10月の第2回環境審議会で提示した計画の素案から修正した部分を中心に説明する。</p> <p>また、各基本目標の中に1つずつコラムを追加したので、併せてご説明させていただく。</p> <p>なお、参考資料「大田区環境アクションプラン (素案) からの変更点一覧」に修正箇所および前回審議会でいただいた意見をまとめている。</p> <p>主な変更点について説明する。</p> <p>(資料1の2ページ)</p> <p>「第1章 環境アクションプランの策定にあたって」の変更点</p> <p>世界の動向として、先月イギリスで開催されたCOP26に関して、合意内容などの概</p>

要を追加掲載している。

また、前回の審議会での意見を受けて、2ページ目の下段に「生物多様性に関する世界の動向」の項目を新たに設け、2010年に合意された愛知目標や今年10月に中国で開催されていたCOP15などの動向を追加で掲載している。

4ページには、平成30年に国が策定した「第5次環境基本計画」の中で示した「地域循環共生圏」の考え方を補足するため、概念図を追加した。

5ページ冒頭からは国が新たに閣議決定した「第6次エネルギー基本計画」と「地球温暖化対策計画」の概要を追加した。

また、温室効果ガス排出の削減に向けて国が率先して取り組むことを示した「政府実行計画」、改定版となる「気候変動適応計画」についても閣議決定されたので、6ページの国の動向の一覧表の中に、併せて追加掲載した。

5ページ、資料中段には、生物多様性に関する国の動向として、「生物多様性国家戦略2020」の概要及び目標を追加掲載した。

こちらの国家戦略に関しては次の戦略の策定が延期されており、2020のさらに次の国家戦略を策定されるのは来年度以降となっている。

第1章の主な変更箇所の説明は以上である。

第2章 計画の基本事項については特に大きな変更点はない。

第3章「将来の環境像と基本目標」の主な変更箇所（2点）について説明する。

14ページ、第3章の1「大田区が目指す環境像」の中に、「大田区環境ビジョン2050」の考え方を追加した。

大田区では、平成24年度に大田区環境基本計画を策定した時点から、目指す将来の環境像として「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）」を掲げてきた。

この環境像を目指すにあたって必要な「具体的なイメージ」として、温室効果ガスの排出量実質ゼロ、プラスチックごみの排出量ゼロ、食品ロス実質ゼロの3つの目標を掲げた「大田区環境ビジョン2050」を新たに掲載した。

「大田区環境ビジョン2050」が掲げる3つのゼロの目標は、将来の環境像を目指す上で、一種のマイルストーンとしての役割がある。

前回の環境審議会において、「2050年脱炭素社会の実現」を目標として明記する旨、報告したが、プラスチックごみや食品ロスについてもビジョンを掲げることで、区民や事業者の皆様と目標を共有し、引き続き取り組んでいく。

3章のそのほかの変更点として、16、17ページに掲載している「3 目標を踏まえた今回の計画」「4 各主体の基本的な役割」については、前回審議会の時点では第4章に掲載していたが、記載している内容を踏まえて第3章に掲載場所を変更した。

	第3章の変更点の説明は以上である。
会長	<p>第1章から第3章までの主な修正点について説明があったが、質問等あるか。</p> <p>第1章では国内外の動向の記載を充実させ、第3章ではビジョンを追加し、第4章にあった各主体の役割を第3章に持ってきたということでわかりやすく整理されたと思うが、いかがか。</p>
委員	<p>「大田区環境ビジョン2050」を入れた一つの理由だが、地球温暖化対策推進法の改正やプラスチック資源循環促進法の成立もあるが、やはり、大田区の環境像を具体的に進めるにあたって、2050年の姿を明確にし、そこからバックキャストで困難な目標に向かってどう取り組んでいくかを明確にするために、こういう形で数値目標を入れている。</p> <p>温室効果ガス排出実質ゼロだけでなく、プラスチックと食品ロスの削減についても温室効果ガスの削減と密接不可分の関係であることから困難な目標ではあるがこのように設定している。</p>
会長	<p>事務局の補足説明をいただいた。</p> <p>ほかの委員の方はいかがか。</p> <p>よろしければ、第4章以降について引き続き事務局より説明をお願いします。</p>
環境計画課長	<p>第4章の各基本目標の指標や取組方針などの主な変更点について説明する。</p> <p>19ページでは、本計画の全体像を一覧で示すため、基本目標A～Eの取組方針、施策の全体像のページを見開きで新たに掲載している。</p> <p>21ページからの基本目標Aの進捗管理指標の変更点について説明する。</p> <p>①「こども向け環境学習（出前授業）の実施回数」については、前回の素案時点では「①環境講座（出前授業）の実施数、参加者数」としていた部分を修正し、数値目標についても再検討した。</p> <p>この環境学習（出前授業）とは、区内の小中学校のうち、希望する学校で授業を実施するものであり、現時点で燃料電池などのエネルギーに関するメニュー、食品ロスに関するメニュー、ごみ・リサイクルに関するメニューがある。</p> <p>コロナ禍において実施回数が若干減少傾向にあったが、次代を担う人材の育成として、環境学習は重要な役割を担うため、より多くの学校に受講いただけるよう、講座内容の充実を図りながら取り組んで参りたい。</p> <p>管理指標②「区民・事業者・団体への活動支援件数」については、区内で自主的に環境保全の活動に取り組む団体等に対して、区として後援・共催や講師派遣事業などの活動支援を行うものを目標としている。</p> <p>今後は事業件数の増加を目指すほか、支援内容の拡充も図る。</p> <p>管理指標③「主体間連携による取組に賛同した団体・事業者数」については、前回審議会の時点で「おたクールアクションの賛同団体数」と「食べきり応援団の登録</p>

事業者数」を個別に指標としていたが、区の主体間連携による取組ということで統合して数値目標を設定するように変更した。

令和2年度の実績値としてはクールアクションが85団体、食べきり応援団が41団体、その他食品ロスに関する協定締結が2団体となっている。いずれもコロナ禍において事業の拡大が難しい状態だったが、より多くの事業者、団体の皆さまを巻き込んでいくことを目指し、数値目標を設定している。

22ページの管理指標⑤は、今回新たに「区の助成事業を活用して環境負荷の低減に取り組んだ企業数」とした。

目標値については、令和2年度時点の5件を基準として令和6年度まで同程度の水準で支援を行い、累計で15企業への実施を目指す。

22ページ、「A-1 環境にやさしいライフスタイルへの転換」の修正箇所を説明する。前回審議会の時点で、アクションプラン策定における見直しの視点の一つとして「コロナを踏まえた事業展開」を挙げていたが、具体的な取組内容の記述が不足しているというご指摘をいただいた。

そのため、A-1リード文の中に、コロナ過においても行動変容を促進するための普及啓発事業を停滞させないように、ホームページやオンラインツールも活用した効果的な事業展開を目指す旨を追加し、文章を再構築している。

なお、コロナによって生活様式が変化したことによって発生した課題解決への政策的誘導を検討されてはどうか、とのご意見もいただいたが、例えば、テレワークの増加に伴い家庭でのPCや冷暖房などのエネルギー使用が増加したり、ごみ量が増加したり、などの変化が想定されるが、現段階では影響分析が不十分であり、政策的誘導の視点での計画への反映は難しいため、今後も引き続き検討課題とさせていただきたい。

続いて、26ページの今回新たに追加した基本目標Aのコラムについて説明する。

こちらはコロナ過を踏まえ、また、新しい生活様式への転換をデジタルトランスフォーメーション（DX）推進の機会と捉えて、昨年度に区が普及啓発の代替策として作成し、大田区公式YouTubeチャンネルで公表しているオンライン動画の案内をまとめたものである。

資料中段に動画のサムネイル画像を掲載している。

「5分で分かる環境問題」は分野横断的に環境問題を提起するものとして、

「5分で分かる！区民運動【おたクールアクション】」は、気候変動緩和策分野として区の実践や省エネについて、

「③初心者でもできる地域の花の育て方」は自然共生社会分野として

「④冷蔵庫整理術」は循環型社会分野から特に食品ロス削減に向けた啓発動画とし

	<p>て、それぞれ大田区YouTubeチャンネルで公開している。</p> <p>画像横に記載のQRコードをスマートフォンで読み取っていただければ、直接動画のサイトにアクセスすることができるようにしている。コラムの説明は以上である。</p> <p>続いて、基本目標Bについて説明する。</p> <p>33ページの進捗管理指標①「省エネ行動に取り組む区民の割合」について、前回は基準年度値、目標値を空白で提示していたが、数値目標を設定した。</p> <p>こちらは「脱炭素ライフスタイルへの転換」の取組の成果を図るための指標である。区が隔年で行う世論調査の数値を活用することで、区民の取組状況を把握するとともに、より多くの方が行動を実践していただくための事業成果を図る指標としている。</p> <p>37ページの基本目標Bのコラムについて説明する。</p> <p>基本目標Bのコラムは環境性能の高い区有施設として蒲田清掃事務所の紹介を取りまとめている。</p> <p>蒲田清掃事務所は、旧清掃事務所の老朽化に伴い、多摩川清掃工場の敷地内に新庁舎として建設し、令和3年2月から運用を開始した。</p> <p>設計にあたっては、外壁にルーバーという設備を導入し、日射の抑制と自然通風機能を持たせたほか、全室LEDの検知制御機能や、断熱性能の高い壁材、窓などを導入することで、一般的な建築物と比較して、62%のエネルギー削減を実現した。</p> <p>蒲田清掃事務所では、「一般社団法人 住宅性能評価・表示協会」が運用する「BELS (ベルス)」という評価制度に基づき審査いただき、結果としてBELS評価で最高性能の★5 (五つ星) 評価をいただくとともに、ZEB (ゼロエミッションビルディング) の定義では「ZEB Ready (ゼブレディ)」に該当する、という評価をいただいた。</p> <p>区有施設では初めてのZEB Ready相当の建築物ということで、今後の施設改修等の一つのモデルとして活用するとともに、区の率先行動としてPRしていくため、今回、コラムとして取り上げている。基本目標Bの説明は以上である。</p>
<p>会長</p>	<p>第4章はボリュームが大きいので一旦区切り、質問等を頂戴したい。</p> <p>19、20ページに取組方針と施策が見開きで確認できる部分を挿入していただいた。</p> <p>また、基本目標AとBでは、前回管理指標の数値が入っていなかったところにも数値を入れて、新たにコラムも追加いただいた。ご意見等あるか。</p>
<p>委員</p>	<p>つい最近、218町会を対象に土と種と入れ物の配布希望をとり、特別出張所を通じて町会長から各地域の希望者にその資材を配った。</p> <p>その実績をまだ聞いていないので、資材がどれだけ配られたのか実績を知りたい。</p> <p>また、町会に環境部を置いてもらいたい。例えば、交通とか防犯とかそういう部はあるが環境部というのはない。そうすれば、こういった実績が自然と上がってくる。子供たちもそれを習うだろうし、区民の環境意識が高まると思う。そういう方向性</p>

	をこれから作りたいと思うので、この審議会からも協力をよろしくお願ひしたい。
会長	今後の取組の成果がわかるようにという意見で、素案の中身を変更するという意見ではないということによろしいか。 事務局から回答があればお願ひしたい。
環境計画課長	委員の環境に関する力強い思いを受け止めて、今回の計画に基づく活動の成果を皆様と共有することで地域の皆様と区との連携をより一層強化して、大田区の目標実現に向けて取り組んでいく。
会長	他はいかがか。
委員	①26ページのコラムの普及啓発動画に関して、区が作るだけではなく環境活動をしている区民が自らの活動紹介をするなど、区民提案型の仕組みも運用の中で考えていただけると良いと思う。 37ページのコラムに関して、せっかく環境にやさしい建屋を作ったので、区民の皆さんの清掃事務所（多摩川清掃工場）見学会での目玉というか、詳細について一般の区民の方々に開放して、情報公開並びに設備の実態を見ていただく機会を増やせるような形を考えていただきたいと思う。
会長	アクションプランができた後の取組の要望であったが事務局から回答はあるか。
環境計画課長	基本目標Aでは、環境活動を行っている様々な団体や事業者の皆様と区が連携していかに取り組んでいくか、そういったところも数値目標として位置付けている。 今委員がおっしゃったような取組についても、より一層活発に行っていきたい。 まさにこの蒲田清掃事務所の新しい庁舎については、今後、様々な方にこの施設を見ていただく場として活用するということと、より広くこれをきっかけとして区内全域に広げていく象徴的な施設としてPRしていきたいと考えている。
委員	蒲田清掃事務所だが、今後、緑のカーテンも設置するというので、委員が言うように工場見学の際に躯体だけでなく、緑のカーテンにより、省エネに貢献しているところも見ていただくなど、色々考えているところである。
会長	ほかの委員の方はいかがか。
委員	「A-1 環境にやさしいライフスタイルへの転換」について、新型コロナウイルスの影響により制約を受ける状況下においても、発信していくことの大切さを新たに記載するという趣旨だと思うが、「新型コロナウイルスの影響」と限定されてしまうので、コロナ以外の例えば新型インフルエンザだとか様々な制約を受ける状況下にあっても、発信をしていくということで、広く言葉をとれるようにした方がよいのではないか。 また、今回新たにコラムを追加したと説明を受けたらコラムだと理解できたが、初めて読んだ方がコラムだと分かるような表現の工夫をされたいかがか。
会長	「A-1 環境にやさしいライフスタイルへの転換」については、3年間の計画なので、この間に何か新しい感染症などが出てくるかどうか分からないところだが、新型コロナウイルス感染症の後に「等」を入れるということはいかがか。
委員	=了承=

会長	それからコラムを挿入しているところはコラムだと分かるよう表記するという ことよろしいか。
委員	=了承=
会長	他に意見がなければ、基本目標 C から E までの説明をお願いしたい。
環境計画課長	<p>42 ページ、基本目標 C の変更点について説明する。</p> <p>進捗管理指標①「緑の多さに満足している区民の割合」について、前回審議会の段階では、①「緑被率」と②「直径 40 センチメートルの樹木の本数」を指標の候補としていた。</p> <p>こちらの 2 項目については、今年度から来年度にかけて改定作業を進めている大田区緑の基本計画（グリーンプランおおた）と整合性を図って目標値を設定することを想定していたが、改定スケジュールの都合上、アクションプラン策定までに数値目標の設定が困難なことから、この 2 項目に代わって、C-1「まちを彩り心を潤す緑事業」の取組成果を図る指標として「緑の多さに満足している区民の割合」を設定することとした。</p> <p>「緑の多さに満足している区民の割合」は現在の大田区環境基本計画（後期）でも指標としていた項目だが、後期計画の目標値を達成できていないため、引き続き達成に向けて取り組んでいくということで、継続の数値目標を設定している。</p> <p>進捗管理指標③「区民一人当たりの公園の標準面積」については、令和 6 年度の目標値を前回審議会時点で 6.00 m²としていたものを 4.17 m²に修正している。</p> <p>こちらは現実的に実現可能性のある数値として再検討した結果である。</p> <p>なお、本数値は区民一人当たりの公園の標準面積で算定しているため、基準年度値と目標値の差は 0.01 m²だが、実際の面積としては約 6,000 m²に相当する。</p> <p>基本目標 C のコラムについて説明する。</p> <p>今回は環境省版レッドリスト 2020 を例に、絶滅危惧種の区分の説明や、大田区で確認されている動植物の中で、レッドリストに掲載されているものについて紹介する構成としている。</p> <p>続いて、47 ページ、基本目標 D の変更点について説明する。</p> <p>前回審議会において、「現状と課題、今後の方向性」と「大田区環境版 SDGs」、そして「進捗管理指標」などの整合性が不十分だという指摘をいただいた。</p> <p>これらを踏まえて、本項目については、まず、大田区環境版 SDGs を見直すこととし、「安心で快適という魅力をそなえ、世界に向けて輝く都市おおたを目指そう」から「安全で快適という魅力をそなえ、住み続けたいまちを目指そう」に修正した。</p> <p>また、進捗管理指標②「区と連携して地域美化活動を実施した自治会・町会数」を追加し、令和 6 年度までにコロナ過以前の水準の 180 件を目標として設定した。</p> <p>併せて、基本目標 D の現状と課題、今後の方向性について、大きな方向性の変更</p>

	<p>はないが、文章を整理した。</p> <p>50 ページ、基本目標 D のコラムは、テーマを「呑川の水質改善の取組」とした。こちらは前回の審議会において、区の呑川に対する対策をもっと PR すべきではないかとの委員の意見も踏まえて作成している。</p> <p>内容としては、水質悪化のメカニズムから、スカム発生抑制装置などの対策内容について図や画像等を用いて説明する構成としている。</p> <p>続いて、基本目標 E について 52 ページから説明する。</p> <p>E-1- (5)「資源循環学習教室等の実施」は、前回審議会の時点では「環境学習の実施」となっていたが、環境学習は気候変動や緑・自然、ごみ・リサイクルなど環境分野全般にかかる言葉のため、事業の実態に合わせて修正した。</p> <p>その他、取組方針や施策、本文の修正はない。</p> <p>基本目標 E のコラムについては、令和元年度から開始した「古着の行政回収」をテーマに作成した。古着のリユースやリサイクルの流れや、区で回収した古着がどのように生まれ変わるのかなどについて説明する内容としている。</p>
会長	第 4 章の基本目標 C から E の部分について、説明いただいたが、質問等あるか。
委員	<p>48 ページの歩きたばこ・路上喫煙対策の施策に関して、徹底されていない。</p> <p>歩きたばこ、自転車に乗りながらのたばこ、ひどい場合は自動車から道路に吸い殻を捨てる。</p> <p>たばこ税の税収について、区はどのようなふうに使っているのか。</p> <p>取組方針を立てるのはいいけれども、具体的な施策をしないと意味がない。</p>
環境対策課長	<p>委員ご指摘の歩きたばこ、ポイ捨て、美化などの問題について、先日終わった定例会の代表質問の中でも徹底した分煙環境に関する質問をいただき、また委員会でも地方たばこ税の活用ということで、それを財源とした分煙環境の整備という陳情もいただいたところである。</p> <p>今後、分煙環境の整備方針を財源の問題も含めて、現在構想段階だが検討を進めていきたい。</p> <p>たばこのポイ捨てが減らない状況についても引き続き取組を進めてまいりたい。</p>
会長	<p>区も具体的に整備方針の策定に向けて取組始めているということなので、今後の動きについて、適宜情報提供いただければと思う。</p> <p>他になければ、5 章以降について事務局から説明をお願いしたい。</p>
環境計画課長	<p>第 5 章 大田区気候変動適応方針の修正箇所について説明する。</p> <p>本方針については大きな変更ないが、一部、資料に補足説明を追加した。</p> <p>62 ページの RCP シナリオや気候モデルなど、資料の中に専門性が高い項目が含まれるので、読み手の方がより分かりやすく感じていただけるよう、用語の説明や、次ページ以降のグラフの見方を補足している。適応方針の説明は以上である。</p>

	<p>第6章については特に大きな変更点はないので、説明を省略させていただく。 最後に、今回から資料編を追加したので簡単に説明する。</p> <p>資料編は大きく3項目で、1「大田区環境基本条例」の全文、2「計画の策定体制」、3「用語解説」を掲載している。</p> <p>76ページの資料2は本計画の策定にあたってご審議いただいた審議会委員の皆様 の名簿、審議状況、また、次のページに庁内における策定経過を記載している。</p> <p>77ページには(3)区民意見の募集の項目を設けている。</p> <p>本素案については、2月中旬から3月上旬を目途にパブリックコメントの実施を 予定しており、こちらの実施状況を踏まえて計画決定する流れを予定している。</p> <p>パブリックコメントの実施期間は、日程が確定次第、区報及びホームページ等で 周知を行う予定である。</p> <p>78ページ以降には、計画内で使用している用語解説を追加した。 「議題1 大田区環境アクションプラン(素案)」についての説明は以上である。</p>
会長	<p>第5章から最後まで説明いただいたが、素案全体を通して質問等あるか。</p>
副会長	<p>大田区環境アクションプラン素案についてはこれで結構かと思う。 今すぐにというわけではなく今後の話ということで、2点お話をさせていただく。</p> <p>① このアクションプランの中に助成金に関する内容とか、あるいは各種関連計画 に関わる内容が出てくるが、区民がホームページなどを見た時にできるだけ分かり やすくスムーズに目的とするところへ到達できるよう誘導できると区民サービスの 向上にもつながる。</p> <p>蒲田清掃事務所の事例も例えば事業者が環境に配慮した建物を作ろうとした時に 少し情報不足だと思うので、なるべく早く分かりやすく情報公開した方がよい。</p> <p>② 生物多様性地域戦略に関して、今、世界や日本の動きが少し止まっている。 いずれ発表があると思うので、それに合わせて大田区の地域戦略も適切に修正す れば実効性が高まる。</p> <p>この計画に書かれていること以外にも区が行っている生物多様性に関する事業が あると思う。計画を見直す時期が来たら、今、大田区で行っている様々な事業を生 物多様性地域戦略の視点から体系化すると、こういう点が足りないということが明 確化されると思う。上位計画の状況等を見ながら一度そのあたりの検証をされると 自然共生社会の実現という目標に近づくことができるのではないか。</p>
環境計画課長	<p>①に関して、区民や事業者の方々が自分の目的にたどりつきやすいような見せ方 というのは非常に重要だと思うので、工夫してまいりたい。</p> <p>また、蒲田清掃事務所の旧庁舎はかなり古いビルだったので燃費など悪かった。 毎月電気使用量などを比較して統計を作っているが、電気だけで見ても、新庁舎で は旧庁舎と比較して使用量が大きく落ちているという成果が上がっている。</p> <p>いずれそういった成果についても、区民の皆様に見ていただけるような工夫をし</p>

	<p>ていくことで、こういう断熱性能や環境性能の向上などの取組にメリットがあると分かってもらえるようなツールにしていけるのではないかと考えている。</p> <p>②の生物多様性地域戦略についても、委員にも相談しながら進めていきたい。</p>
会長	<p>生物多様性地域戦略もそうだが、気候変動適応計画についても今回は方針として盛り込んでいるけれど、今後、計画としての要素も盛り込んでいくということになるかと思う。</p> <p>既に適応に資するような区の様々な取組があると思うので、それらの体系化をしていき適応計画につなげていくということも今後進めていく必要があると思う。</p> <p>副会長の意見は次の議題にあります答申（案）の区民等への情報提供、これからの社会の状況を踏まえて計画の見直しにつなげていく旨、今の案では答申案（3）に入れているところだが、次の議題の際にご意見等あればお願いしたい。</p> <p>他にご質問等あるか。</p>
委員	<p>都市基盤整備部として大きく関わっている部分として、水と緑のネットワークの構築という基本目標Cの公園や緑道、それから桜のプロムナードや水と緑の散策路など緑の基盤づくりや水辺環境の保全がある。先ほど副会長が言っていた基本目標Cの生物多様性の保全や委員がおっしゃっていたタバコや地域美化に関連した基本目標Dの美しい都市環境の創造とも取組がうまくつながっていくことで、区民意識の向上に結び付けばよいと思う。</p>
会長	<p>それぞれの施策、取組が分断して位置付けられているわけではないので、今ご意見があったようにやはり有機的に連携しながら、それを今回引き出せるような方向で展開していただきたいということかと思う。 他はいかがか。</p>
委員	<p>50ページの呑川の水質改善の取組に関するコラムについて、③の「海水が流入し硫化水素やメタンガスが発生」という記載が、もう少し海水の記載の近くにあると②と③でガスが発生して、白濁や悪臭、スカム等が出てくるというのがわかりやすくなると思う。</p> <p>それから、「主な水質改善の取組」のところで高濃度酸素水浄化施設というのが、スカム発生抑制装置と一体化したものであれば、写真の真ん中の「河床整正工事」の写真と位置を入れ替えていただくと分かりやすいと思う。</p>
都市基盤管理課長	<p>水質悪化メカニズムの絵はより分かりやすくなるよう整理させていただく。</p> <p>高濃度酸素水浄化施設は、川の岸边に常設する形で上下施設を設置している。</p> <p>どこに設置しているか、住所などを明記するような形でより分かりやすい表現にさせていただきたい。</p> <p>また、スカム発生抑制装置は、高濃度酸素水浄化施設が設置できない場合に設置して現在稼働させているので、その場所を具体的に明記させていただきたい。</p>
会長	<p>写真の入れ替えの件はいかがか。</p> <p>スカム発生抑制装置の写真を真ん中に持ってきて、河床整正工事と入れ替えるということだったが。</p>

委員	河床整正工事が一番左でも良いが、セットになっている方がわかりやすい。
都市基盤管理課長	この高濃度酸素水浄化施設とスカム発生抑制装置というのはシステムが違うので、その点をご理解いただきたいと思う。 その上で、わかりやすいように編集させていただきたい。
委員	呑川の水質改善というのは、みなさん関心を持っているところなので、より分かりやすくしていただけるとありがたいと思った次第である。
会長	他はいかがか。
委員	海洋性プラスチックあるいはマイクロプラスチックは話題にもなっているが、どの辺に記載があるか。
環境計画課長	52、53 ページの E-1 に 3R+Renewable の推進ということで、廃プラスチックに関する取組に記載している。 また、最初に説明した大田区環境ビジョン 2050 でも 2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減するというを示している。
委員	環境ビジョンに書いてあるのは理解したが、具体的に何をやるのかという記載があってもいいのではないか。
清掃事業課長	委員お話のとおり海洋汚染のもととなる海洋プラスチックごみへの対応が大きな課題となっている。 このプラスチックの問題が地球温暖化対策ということを考えて場合に外せない施策となってくるという意識を持っているので、まさにこのプラスチックの資源化に向けた具体的な検討を区の中でも進めているところである。 タイミング的にまだこういうことをやっていくと明確に言い切れなため、漠然とした表現になっているが、より具体的な施策を示すことができるようになったら、本計画との関連性も含めて説明させていただくことで理解いただきたい。
委員	承知した。
会長	他にはいかがか。
副会長	この計画自体への意見はないが、先ほど補足説明していただいた大田区環境ビジョン 2050 について、温暖化だけでなく、3つを同時にゼロにまでもっていくというのは、他自治体と比較しても方針として優れたものだと思う。 温室効果ガスについては、今回バックキャストで目標設定している。同じようにプラスチックや食品ロスについても、今回は大きな方針を掲げたということなので、0にするまでどういうふうにしていくか、今後、タイムラインもあわせて説明されたいのではないかと。また、これは非常に良いビジョンなので、今後策定した後に区として上手く広報することにも期待したい。
会長	他の委員の方はいかがか。
委員	これまで商店街の街路灯の設置について、自治会・町会・団体等への取組支援として助成金があるがこういう制度をよく知られていない。 関連部局とも連携して、広報の機会なども設けてほしい。
会長	助成制度がまだまだ知られていないのではないかとということであった。

環境計画課長	必要な方に助成制度がきちんと伝わるような工夫を区もしていきたい。
都市計画課長	それぞれ担当部署が違って、色々な情報が分かりにくくなっている。特別出張所と連携して情報を連合会などにも流すようにしているが、その辺がうまく伝わっていないということを今日聞いたのでPRの方法を含めて、周知に努めたい。
会長	議題1についていかがか。皆様から意見をいただいて、修正が入る箇所も数カ所あるが、どのように修正するか確認いただいているところなので、修正が入るという前提で議題1の(仮称)大田区環境アクションプラン(素案)について、承認としてよろしいか。
全委員	=承認=
会長	承認いただいたということで、必要な修正は事務局の方で加えていただきたい。
2 議題 議事2 答申(案)について	
【資料2】	
会長	<p>それでは議題2答申(案)についてである。</p> <p>当審議会は令和2年10月1日付で大田区長から区長の附属機関として諮問を受けている。</p> <p>今年度は10月の第2回審議会において環境基本計画の進捗状況について、そして本日の第3回審議会においてはアクションプランの素案について、皆様の承認をいただいたところである。区長への令和3年度の答申(案)として資料2のようにまとめている。ご覧いただくと記書きの下に3本柱を立てている。</p> <p>こちらの文案について、もう少しこういう風に見直した方がいいのではないかと、ということがあれば発言いただきたいがいかがか。</p>
全委員	=承認=
会長	議題2の答申(案)は承認いただいたので確定とする。
3 閉会	
会長	<p>他に全体を通してご意見等あるか。</p> <p>なければ、これで終了とする。</p> <p>今年度は計3回の審議会ということですので、今後、諮問事項にある「その他の環境の保全に関する基本的事項についての調査審議」がなければ、今年度の審議会は終了となります。</p> <p>また、今年度末で任期2年も満了となる。</p>
環境計画課長	<p>本日はお忙しい中、ご審議いただき感謝する。</p> <p>以上を持って、本日の審議会を閉会とさせていただきます。</p>

以上